



## ～児童虐待をなくすために、子育ての悩みや不安はひとりで抱え込まず、誰かに相談しましょう。～

誰もが子育てに悩みや不安を抱えるものです。その悩みや不安を誰にも相談せず、ひとりで溜め込んでしまうと、子どもへの虐待につながる恐れがあります。



### 主な児童虐待の種別

身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティックバイオレンス:DV)、きょうだいに虐待行為を行う など	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など

### ★児童虐待が子どもに与える影響について

児童虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えます。また、虐待が次の世代に引き継がれる「負の連鎖」を生む恐れがあり、子どもに対する最も重大な権利侵害です。

### ★児童虐待による主な影響

- 言葉や、学習の遅れなど発達への影響
- 情緒不安定、自己否定感、強い不安感など心への影響
- 低身長・低体重、栄養不良など体への影響
- 暴力性、自傷行為、対人関係がうまくつけれないなど行動への影響

### ★しつけと虐待の違い

しつけとは、子どもが自分で行動をコントロールする力を身につけるための関わりです。たとえ愛情からの「しつけ」のつもりであっても保護者の意図や思いにかかわらず、子どもの健全な成長を妨げる不適切な扱いは虐待にあたります。体罰や恐怖でコントロールする行為は、法律で禁止された「虐待」です。

### ●子育てに関する不安や悩みがあったら…

子育ては思うようにいかないものです。不安や悩みをひとりで抱えこまず、お気軽にご相談ください。

相談先

- 【宮城県中央児童相談所】☎(784)3583
- 【児童相談所全国共通ダイヤル】☎189(24時間)
- 【子ども家庭センター】☎(356)6711



## 不妊検査・不妊治療費助成事業のお知らせ

不妊を心配するご夫婦やお子さんを望むご夫婦が不妊検査や不妊治療を受けた場合に、費用の一部を助成します。  
ご夫婦で妊娠や出産について早い時期から話し合い、心配な場合は、医療機関への早めの受診をおすすめします。

※助成対象となる検査や治療、対象期間は二次元コードからご確認ください。



☎ 子ども家庭センター 親子保健係 ☎356-6711

## ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

協力会員を大募集しています！ ～子どもたちの笑顔あふれる利府町を目指し、一緒に子育て世代の支援をしてみませんか？～



### ★ファミリー・サポート事業とは？

子育てを手伝ってほしい人(利用会員)と、子育ての手伝いができる人(協力会員)が地域ぐるみで子育てを支え合う会員組織です。

### ★こんな活動をしています

- ・保育施設や児童クラブの送迎やその後の預かり
- ・習い事の送迎
- ・保護者の外出の際の預かり 等



### ★協力会員になるためには、基礎講習の受講が必要です

#### 令和8年度 基礎講習会

- と き 5月19日(火) 午前9時30分～午後4時
- と ころ 社会福祉協議会会議室 ほか
- 内 容 子どもの健康管理、子どもの発達と保育の心、子どもの遊び など
- 申込方法 ファミリー・サポート・センター事務局まで、直接または電話でお申し込みください。(終日の受講が難しい場合や、保育士等の資格をお持ちの方はお問合せください)
- 申込期限 5月18日(月)
- 次回講習予定 10月9日(金)、令和9年1月28日(木)

☎ 利府町ファミリー・サポート・センター事務局(利府町社会福祉協議会内) ☎767-2195 ✉rifushakyo-tofukko@joy.ocn.ne.jp